

総合福祉センター貸館利用ガイドライン

お問合せ先 館林市総合福祉センター 電話75-7111

1. 基本方針.

- | |
|---|
| (1)利用者の健康状態の確認
(2)マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底
(3)適切な換気・館内消毒・利用エリアの遵守
(4)利用者の身体的距離の確保
(5)新型コロナウイルス警戒度3以上は臨時休業(地域福祉に関する主要な会議を除く) |
|---|

2. 貸館する部屋 当面の間、下記の2部屋とさせていただきます

部屋の名称	利用定員	利用時間
3階ふれあい工作室	20名以内	9時～21時 ※ 水分補給以外の飲食は不可
3階大ホール	36名以内	9時～21時 ※ 水分補給以外の飲食は不可

3. 利用日 警戒度1により、土・日・祝日もご利用いただけます。 毎月 第一・第三月曜日の休館日は使用できません 第一・第三月曜日が祝日に該当する場合は翌日の火曜日が休館日となります

4. 利用方法 下記のとおり

- [利用条件] 館林市および両毛広域都市圏(板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町・太田市
桐生市・みどり市・足利市・佐野市)の団体
※個人は利用できません
※大きな声を出す、体を動かすことを目的とした利用は当面中止とさせていただきます
激しい運動を必要とする活動団体は利用できません
- [予 約] 事前に利用希望日の部屋の予約をお願いします(電話でご予約ください)
- [利用前] 利用者は館内正面入口にて、検温・手指の消毒にご協力ください
(体温が37.0度以上や体調不良のかたのご利用はお断りします)
責任者のかたは入館票(氏名・住所・体温)の記入にご協力ください
会議室へ直行し、不要な場所への立ち入りはご遠慮ください。
- [利用中] (1)マスクの着用にご協力ください
(2)部屋の窓・扉(ドア)は出来るだけ解放したままご利用ください
(但し、雨天・強風時や冷房使用時は除く)
※1時間に10分以上の換気にご協力ください
(3)近距離での会話はお控えください
(4)部屋の机やイスの配置は変更しないでください
- [利用後] (1)お渡しする消毒液、ゴム手袋、キッチンペーパーを使い、部屋の消毒にご協力ください
(使用した机、イス、扉(ドア)のふき取り消毒など)
(2)利用後は速やかに退館してください
- [その他] (1)水分補給以外の飲食は禁止します

(注)この利用ガイドラインはコロナウイルスの状況により、変更する場合があります